

認知症等行方不明高齢者家族支援サービスについて

○SOSネットワーク事業

対象者	①65歳以上で、行方不明となるおそれのある方 ②65歳未満で、若年性認知症等により市長が特に必要と認める方
内容	行方不明のおそれのある認知症高齢者の特徴等を事前に登録することにより、行方不明になったとき一刻も早く発見し、ご家族のもとに帰れるようにするシステムです。
費用	無料
登録	「SOSネットワーク登録届用紙」を記入し、高齢福祉介護課に提出します。可能であれば、写真3枚（顔がはっきりとわかるもの）を添付していただくと、行方不明時により検索しやすくなります。登録届用紙受理後、申請者に「登録届No」を記入した「SOSネットワーク連絡用紙」をお渡しします。 なお、登録届用紙は、高齢福祉介護課、茅ヶ崎警察署及び社会福祉法人麗寿会ふれあいの森（情報の連絡拠点・一時入所施設）の3か所で保管します。
利用方法等	登録者が行方不明になった場合は、まず警察に連絡してください。 その際、警察から聞かれる内容は登録時にお渡しする「SOSネットワーク連絡用紙」に記載されている事項となります。 検索は、警察での検索とともに、警察からの依頼による防災無線、SOSネットワーク連絡網等で行われます。

○認知症高齢者早期発見位置お知らせサービス（GPS装置の貸与）

対象者	おおむね65歳以上で行方不明となるおそれのある認知症高齢者を在宅で現に介護している家族。
内容	高齢者が行方不明になったとき、早期に発見できるよう探索機器（GPS）を貸与します。（SOSネットワークの登録が必要です。）
利用料	貸与した月：月額1,550円 貸与した翌月から：月額550円 *生活保護世帯は無料です。
設置	「家族介護支援サービス利用申請書」、「登録申込書」を記入し、高齢福祉介護課に提出します。 訪問調査後、サービス利用決定となった方には、市から「利用決定通知書」をお送りします。機器は業者が申請者宅までお届けします。
利用方法等	利用者は、高齢者が行方不明になったときは、オペレーションセンターに電話で問い合わせ、位置情報を確認するか、またはパソコン・携帯電話からインターネットを使用し専用ホームページで位置情報を確認します。電話での問い合わせ及びインターネットでの検索については、事前に登録してある暗証番号とID番号を使用します。
委託先	○事業所 セコム株式会社 茅ヶ崎営業所 茅ヶ崎市茅ヶ崎 2-1-38 ソシエ式番館 TEL 0467-58-1091